様式第３号（第７条関係）

第　　　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　様

羽生市長　　　　　　　　　　印

羽生市新規事業チャレンジ補助金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった補助金について、下記のとおり決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　補助金交付決定額　　　金　　　　　　　　　　　　円

２　交付の条件

　（１）　補助対象事業に要する予算を変更し、又は補助対象事業の内容の変更（市長が認める軽微な変更を除く。）をしようとする場合においては、市長の承認を受けること。

　（２）　補助対象事業を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。

　（３）　補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助対象事業の遂行が困難となった場合は、速やかに市長に報告して、その指示を受けること。

　（４）　その他の条件

　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）